

# 第1回補助金検討委員会資料

平成23年5月24日  
1号館3階会議室

補助金検討委員会で検討していただく内容(以下の3点)

## ① 補助金交付基準の見直し(分類等の見直しを含む)

- ・ 交付期間3年
- ・ 効果性、適格性について
- ・ 分類について  
補助率1/2、運営費補助5年の期限  
例外となっている補助事業について

## ② 補助事業について個別審査、評価の実施⇒基準を見直す上で必要 検討方針、評価方法

- ・ 補助事業計画書、成果報告書、事業評価シートによる個別評価  
数値又はABCなど  
客観性の確保  
ヒアリングの実施(必要に応じて)
- ・ 検討対象  
国、県付き以外は全てとするか  
分類によって分けるか  
額によって分けるか  
その他の抽出方法

## ③ その他

- ・ 新たな補助制度など(公募補助金等)⇒市民協働事業
- ・ 予算編成までに提言、又は中間報告を行いたい(日程的検討)

・補助金検討の概要及び経過について

期 日	できごと	内 容
平成8年度	新行財政改革システム推進大綱	平成10年度から全ての補助金の終期を5年後の平成15年3月31日とし一旦白紙とする決定
平成13年5月	行政改革推進懇話会提言	佐倉市行政改革推進大綱（平成13年度から15年度）に基づき行政改革推進本部が設置
平成13年度	行政改革推進本部が行政改革実施計画を策定	「補助金・交付金等の適正化」が位置づけられ、団体の主体的な運営を促進する見地から、個々の補助金等について価値性（メリット）、公平性、公正性及び効率性等の全体的な再点検を行うとともに、受益者の適正な負担や経費削減努力などを要請し、より一層の適正化に努める」ことが目標として掲げられる
平成14年7月	行政改革実施計画の見直し	新たな交付基準及び第三者審査機関の設置が目標として加えられる
平成14年12月	補助金等の交付に関する見直し方針が決定	平成15年3月末の終期を暫定的に1年延長。補助金検討委員会を設置し平成16年度予算までに見直しを図ることとなる
平成15年度	補助金等検討委員会提言	136件の補助金について審査 交付するものとしたもの95件 交付期限を限定することについて検討5件 整理統合について検討5件 補助金額の抑制について検討25件 廃止について検討10件 また補助金について目的・性質等について分類定義を行ったうえで、その種類ごとに方針や交付基準を設定する必要があること。成果についての分析及び評価について、市民への公表方法の検討などが検討課題として提言された
平成15年～17年	補助金検討委員会	3年にわたり補助金の評価検討を行い、補助等交付基準の策定、3年毎の見直しを図ることとなる
平成20年度	行政活動成果評価懇話会意見書	現状と課題、今後の在り方について意見書 全124件の補助金のうち1000万円以上の補助金21件について調査検討 また交付基準に適合していないもの、運営費補助、成果及び必要性について検討が必要なもの、分類区分補助率等の見直しが必要なもの、目標値の設定方法等それぞれ問題点を指摘。21年度予算編成に反映するよう改善を求める